

近鉄四日市駅バスターミナル検討部会

第11回検討部会資料

令和7年3月

第 1 1 回近鉄四日市駅バスターミナル検討部会事項書

日時：令和 7 年 3 月 4 日（火）14：00～

場所：四日市商工会議所 1階会議所ホールⅡ

■議題

- ・近鉄四日市駅周辺における交通結節点整備検討について

- 1．これまでの経緯について
- 2．運営事業について
- 3．バスターミナル機能について
- 4．今後の進め方

■ 資料

- 資料 1：事項書
- 資料 2：出席者名簿
- 資料 3：席次表
- 資料 4：第 1 1 回検討部会資料
- 資料 5：規約

第11回 近鉄四日市駅バスターミナル検討部会
出席者名簿

資料2

令和7年3月4日（火） 14:00～
四日市商工会議所 1階 会議所ホールⅡ

	区分	所 属		氏 名	出欠	随 行
1	部会長	有識者	名城大学理工学部 社会基盤デザイン工学科 教授	松本 幸正	出席	
2	部会員		早稲田大学 理工学術院 大学院 創造理工学研究科 教授	有賀 隆	出席（WEB）	
3		交通 関係者	近鉄グループホールディングス(株) 事業戦略部課長	井上 貴昭	出席（WEB）	総合政策部 係長 西口 拓実
4			近畿日本鉄道(株) 鉄道本部 名古屋統括部 施設部工務課長	中村 大輔	出席（WEB）	
5			三重交通(株) 四日市営業所 所長	堀 圭介	欠席	
6			三岐鉄道(株) 自動車部長	三輪 直樹	出席	
7			三重県タクシー協会 北勢支部長 (株)三交タクシー 代表取締役	中林 広己	出席	
8			三重県バス協会 専務理事	青木 周二	出席	
9			(株)ディア四日市 取締役 事業部長	中森 美治	出席	常務取締役 須藤 康夫
10			行政	四日市南警察署 署長	中西 通	代理出席 交通第一課長 田中 文美
11		三重県警察本部 交通部参事官(交通規制課長)		須川 洋幸	代理出席（WEB） 交通規制課 施設係補佐 川村 知広	
12		国土交通省 中部地方整備局 建政部 都市整備課長		後藤 直紀	出席（WEB）	
13		国土交通省 中部地方整備局 道路部 道路計画課長		柴田 康晴	欠席	
14		国土交通省 中部地方整備局 三重河川国道事務所長		時岡 利和	出席	
15		国土交通省 中部運輸局 交通政策部 交通企画課長		江川 晃平	代理出席（WEB） 交通企画課 専門官 田中 秀和	
16		国土交通省 中部運輸局 三重運輸支局長		二輪 昭宏	代理出席（WEB） 首席運輸企画専門官 小島 光洋	
17		三重県 県土整備部 次長（道路整備）		川上 正晃	代理出席（WEB） 道路企画課 課長補佐兼班長 伊藤 文善	
18		三重県 県土整備部 次長（都市政策）		小菅 真司	代理出席（WEB） 都市政策課 副課長 岡田 健	都市政策課 市街地整備班 正多 聡志
19	四日市市 副市長	舘 英次		出席		

事務局	国土交通省 中部地方整備局 三重河川国道事務所 計画課	代表 稲本 恵一		
	四日市市 都市整備部 都市計画課	代表 鈴木 淳		
	四日市市 都市整備部 市街地整備課	代表 戸本 直弥		

第11回近鉄四日市駅バスターミナル検討部会 席次表

令和7年3月4日(火)14:00～

四日市商工会議所 1階 会議所ホールⅡ

スクリーン

早稲田大学
理工学術院 大学院
創造理工学研究科
教授 有賀 隆
(WEB)

名城大学理工学部
社会基盤デザイン工学科
教授 松本 幸正



随 行

随 行

(株)ディア四日市
取締役
事業部長
中森 美治

三岐鉄道(株)
自動車部長
三輪 直樹

三重県タクシー協会
北勢支部長
(株)三交タクシー
代表取締役
中林 広己

四日市南警察署
署長 中西 通
(代理:交通第一課長
田中 文美)

四日市市
副市長
館 英次

国土交通省
中部地方整備局
三重河川国道
事務所長
時岡 利和

三重県バス協会
専務理事
青木 周二

四日市市

四日市市

四日市市

四日市市

国土交通省
中部地方整備局
三重河川国道事務所

国土交通省
中部地方整備局
三重河川国道事務所

国土交通省
中部地方整備局
三重河川国道事務所

国土交通省
中部地方整備局
三重河川国道事務所

関係者

関係者

関係者

関係者

関係者

関係者

関係者

関係者

出 入 口

WEB参加



近鉄グループ
ホールディングス(株)
事業戦略部課長
井上 貴昭

随 行



近畿日本鉄道(株)
鉄道本部
名古屋統括部
施設部工務課長
中村 大輔



三重県警察本部
交通部参事官
(交通規制課長)
須川 洋幸
(代理:交通規制課
施設係補佐
川村 知広)



国土交通省
中部地方整備局
建政部
都市整備課長
後藤 直紀



国土交通省
中部運輸局
交通政策部
交通企画課長
江川 晃平
(代理:交通企画課
専門官
田中 秀和)



国土交通省
中部運輸局
三重運輸支局長
二輪 昭宏
(代理:
首席運輸企画専門官
小島 光洋)



三重県
県土整備部
次長(道路整備)
川上 正晃
(代理:道路企画課
課長補佐兼班長
伊藤 文善)



三重県
県土整備部
次長(都市政策)
小菅 真司
(代理:都市政策課
副課長
岡田 健)

随 行

近鉄四日市駅バスターミナル検討部会

第11回検討部会資料

令和7年3月4日

目 次

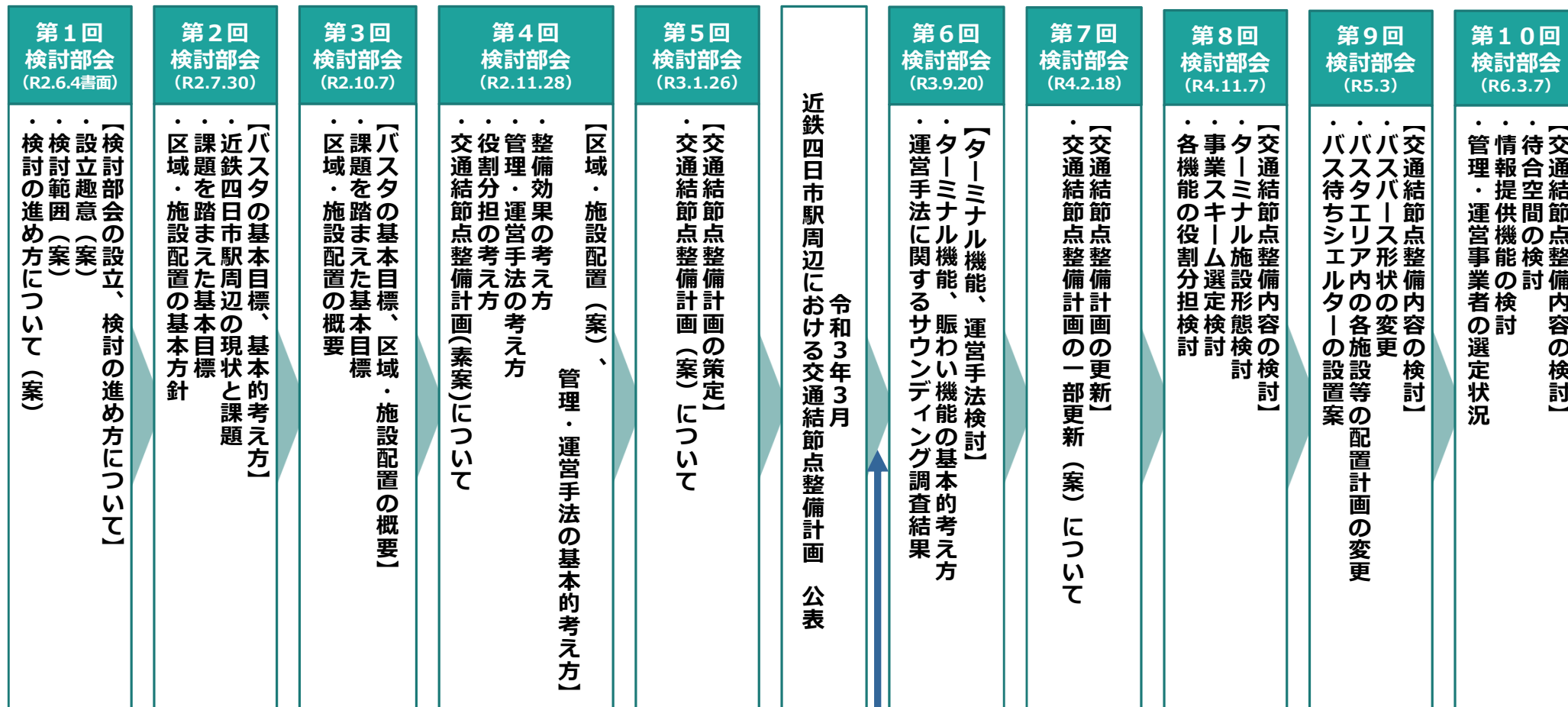
1. これまでの経緯について	02
(1) バスタ検討部会の検討経緯	03
(2) バスターミナル工事状況報告	04
(3) バスタ計画について	05
2. 運営事業について	06
(1) ターミナル事業者選定結果	07
3. バスターミナル機能について	08
(1) バスターミナル機能の検討状況	09
4. 今後の進め方	14
(1) 「近鉄四日市駅バスターミナル検討部会」の進め方	15
(2) バスターミナル工事の進め方	16

1. これまでの経緯について

1. これまでの経緯について

(1) バスタ検討部会の検討経緯

- ◆ 令和2年6月から、5回の「近鉄四日市駅バスターミナル検討部会」を開催し検討を推進。
- ◆ 令和3年3月に、「近鉄四日市駅周辺における交通結節点整備計画」を策定。
- ◆ 第6回以降、整備計画に基づきターミナル機能や施設形態、運営手法等について具体化の検討を推進。



検討部会の構成

学識者 : 松本幸正教授(名城大学) 【部会長】
 有賀隆教授(早稲田大学)
交通関係者 : 近鉄グループホールディングス(株)、近畿日本鉄道(株)、三重交通(株)、三岐鉄道(株)、
 三重県タクシー協会、三重県バス協会、(株)ディア四日市
行政 : 四日市南警察署、三重県警察本部、国土交通省中部地方整備局建政部、
 国土交通省中部地方整備局道路部、国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所、
 国土交通省中部運輸局交通政策部、国土交通省中部運輸局三重運輸支局、
 三重県県土整備部(道路整備)、三重県県土整備部(都市政策)、四日市市

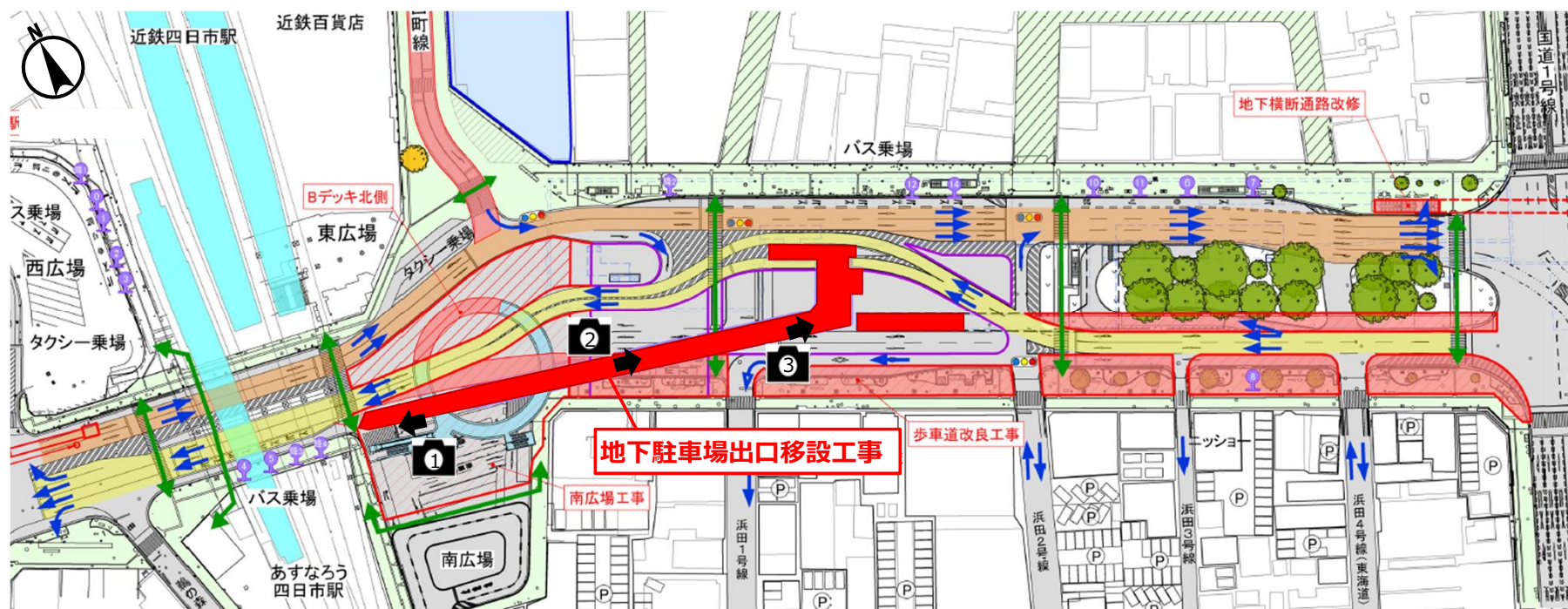
令和3年4月
事業化

1. これまでの経緯について

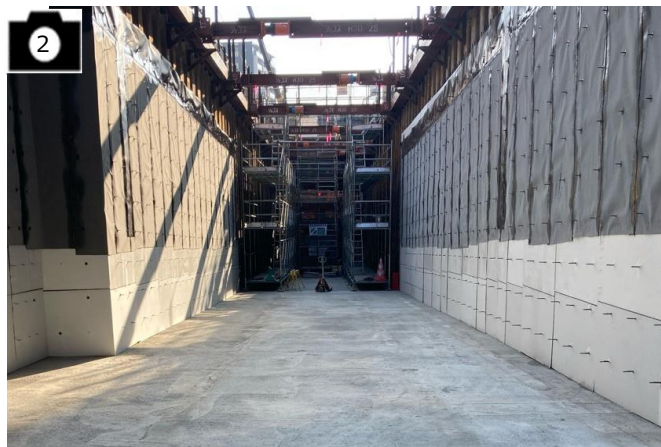
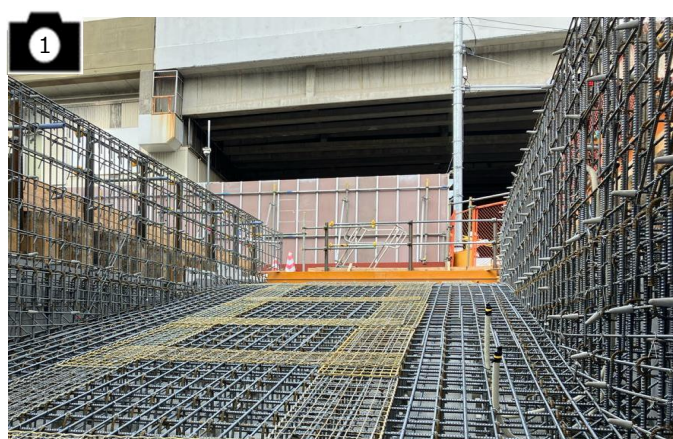
(2)バスターミナル工事状況報告

◆ 令和7年3月現在、バスターミナル整備に伴う地下駐車場の出口移設工事を推進中。

<現在の工事状況>



<地下駐車場の工事状況写真（令和7年2月撮影）>

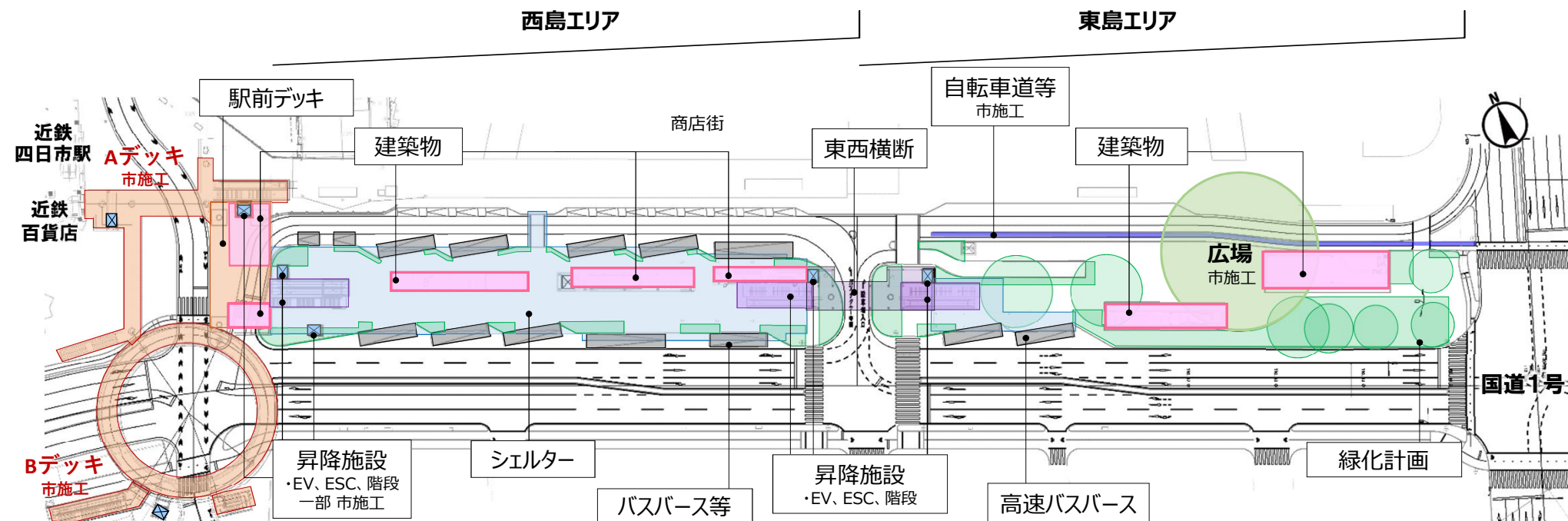


1. これまでの経緯について

(3) バスタ計画について

1) バスターミナル平面図

- ◆ 近鉄四日市駅バスターミナル検討部会ならびに E C I の技術検討をふまえた直近のバスタ機能の配置計画は下図のとおり。



2. 運営事業について

2. 運営事業について

(1)ターミナル事業者選定結果

◆ 事業者選定の経緯

事業者選定は下表のスケジュールにより実施した。
応募者によるプレゼンテーション及び提出書類について審査、提案内容を評価し、優先交渉権者の決定に至った。

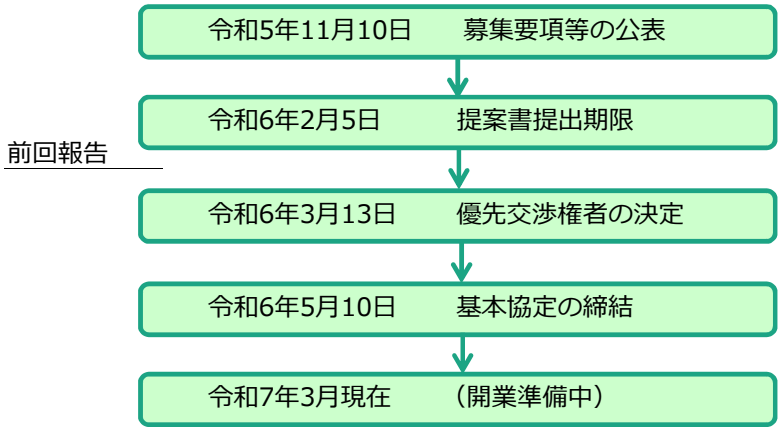


図 事業者選定の経緯

◆ 事業者選定の結果

応募者は、参加資格要件を満たし、提案内容が要求水準を満たすことが確認されたことから、提案審査の結果、優先交渉権者として選定された。
応募者のグループ構成を以下に示す。

表 優先交渉権者のグループ構成

項目	名称
応募者名	バスタ四日市パートナーズ
代表企業	株式会社ディア四日市
構成企業	三重交通株式会社
	三岐鉄道株式会社
	株式会社シー・ティー・ワイ
協力企業	三重近鉄タクシー株式会社
	株式会社マクニカ
	株式会社日建設計

出典：一般国道1号 近鉄四日市駅バスターミナル運営等事業 民間事業者選定結果

◆ 事業者が実施する業務

事業者が実施する業務は下表のとおりである。

表 事業者が実施する業務内容

項目		業務内容	概要
開業準備		①内装整備及びその関連業務	本施設へ入居するために必要となる内装整備を実施
バスターミナル運営等事業	維持管理業務	①建築物点検保守管理業務 ②建築設備点検保守管理業務（バス管制設備を含む） ③車路点検保守管理業務 ④外構施設点検保守管理業務 ⑤什器・備品維持管理業務 ⑥警備業務 ⑦清掃業務 ⑧植栽維持管理業務 ⑨経常修繕業務 ⑩交通事故復旧業務 ⑪設備等更新業務	本施設の維持管理について、要求水準に沿って実施
	運営業務	①運行管理業務（運行ダイヤ調整、運行管理等） ③安全対策業務 ②料金徴収業務（停留料金の設定、届出、収受等） ④利用者対応業務（チケット販売の調整及び運営、利用者案内・対応、苦情への対応等） ⑤主催業務 ⑥誘致業務 ⑦デジタル化対応業務 ⑧危機管理対応業務 ⑨バス便・タクシーの移行調整業務（会議への参加、移行対象バス以外の取扱い検討等） ⑩その他関連業務	本施設の運営について、要求水準に沿って実施
利便増進事業		①利便施設の運営 ②事業者等が任意で行う事業・業務	事業者の責任と費用負担により、自らが必要と考える事業・業務を任意に実施

出典：一般国道1号 近鉄四日市駅バスターミナル運営等事業 要求水準書

3. バスターミナル機能について

3. バスターミナル機能について

(1) バスターミナル機能の検討状況

項目	当初	意見	対応	増額の内訳
① シェルターの変更	バスタ内のシェルターについては、バス利用者の雨掛かり回避を目的にバス乗降場を覆う規模で計画	近鉄四日市駅バスターミナル検討部会において、バス・タクシー利用者の待ち列全体を覆い、かつバスタエリアを傘なしで往来できるように見直すことで利便性を向上すべきとの意見（第8回検討部会）	バスタ利用者が傘を差さずに移動・バス待ちができることでターミナル内の <u>安全性及び利便性の向上につながる</u> ことから、 <u>全面積を覆うシェルターを整備</u>	約 2 1 億
② 換気塔位置の変更	既設換気塔位置を配慮し、建物配置及び歩行者動線を計画	近鉄四日市駅バスターミナル検討部会において、移動動線の円滑化を考慮した東西直線の動線とすることが望ましいとの意見（第8回検討部会）	歩行者同士の錯綜を回避することでターミナル内の <u>移動の安全性向上及び円滑化につながる</u> ことから、 <u>直線動線に変更することに伴い、既存施設の移設</u>	約 5 億

項目	理由	増額の内訳
③ 物価上昇による資機材及び労務単価の増加	原材料費及びエネルギーコストの世界的な高騰、またコロナ禍からの世界経済の回復に伴う需要拡大によって、事業化時（令和3年度）に比べて、建設資材や労務費の単価が上昇	約 2 6 億

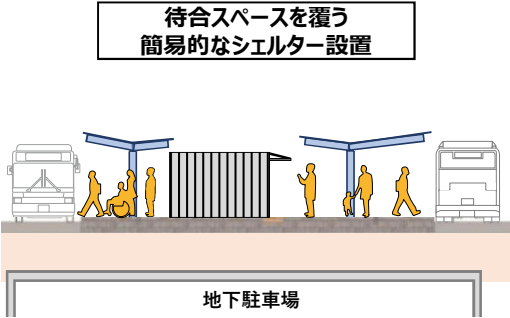
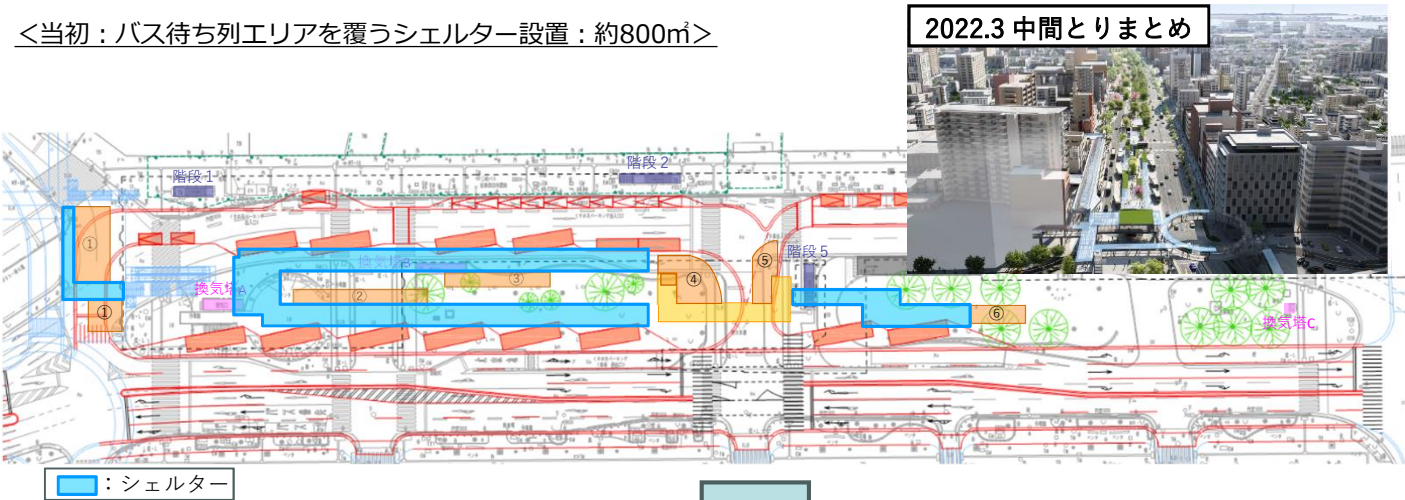
3. バスターミナル機能について

(1)バスターミナル機能の検討状況

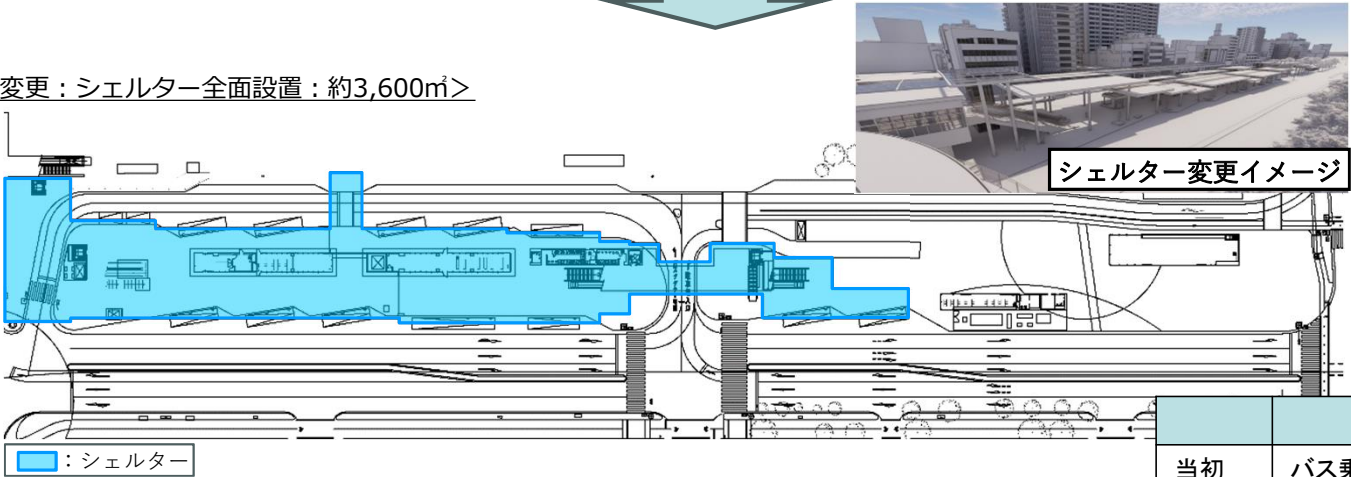
①シェルターの変更 21億円

- ◆ バスタ内のシェルターについては、バスを乗り降りする際の雨掛かり回避を目的にバス乗降場のみを覆う規模で計画していた。
- ◆ 近鉄四日市駅バスターミナル検討部会において、バス・タクシー利用者の待ち列全体を覆い、かつバスタエリアを傘なしで往来できるように見直すことで利便性を向上すべきとの意見を踏まえ、検討部会やデザインWGで議論した結果、バスタ利用者の安全性及び利便性向上のため、歩行者動線を含めた全面積のシェルター整備に変更する。

＜当初：バス待ち列エリアを覆うシェルター設置：約800㎡＞



＜変更：シェルター全面設置：約3,600㎡＞



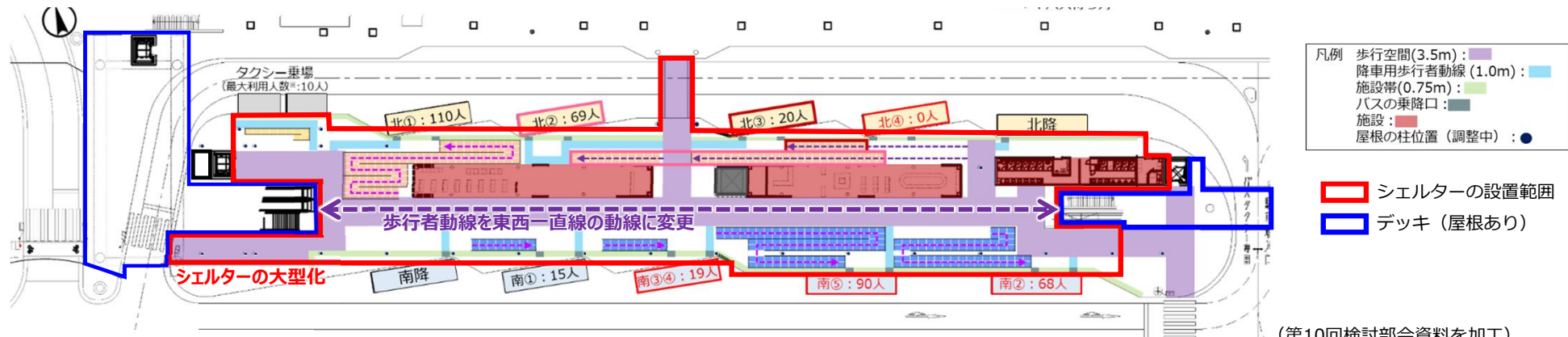
	内容	数量	金額
当初	バス乗降場のみ設置	800㎡	1億円
変更	全面設置	3,600㎡	22億円
増額			21億円

3. バスターミナル機能について

(1) バスターミナル機能の検討状況

< シェルターの設置範囲、歩行者動線の変更（バス待ち空間及び歩行者動線） >

- ◆ バスの利用実態からピーク時にはバス待ち列がつづら折り状で広範囲となることが想定されたため、バスタ利用者の歩行空間を確保しつつ、バスタ機能の配置計画を検討。
- ◆ 歩行者同士の錯綜を回避するため、既存の換気塔を移設し東西一直線の動線に変更しつつ、シェルターをバスターミナル全面を覆うことで、バスタ利用者の安全性及び利便性が向上するほか、災害時においてシェルター下を一時滞在空間としての活用が可能。



(第10回検討部会資料を加工)

< シェルター等の整備イメージ >

中央通りと調和するバスタデザインコンセプト（『ニワミチよっかいち』より抜粋）

○円形デッキを四日市市のシンボルとし、円形デッキ以外は極力軽く周辺環境に溶け込んでいくデザインとする。

○最先端の技術に出会う四日市市の顔となる空間。

○シェルターは中央通りの延長方向に適宜ストライプ状のデザインとし、中央通り全体のつながりを表現。



Bデッキ

Bデッキ上方からバスターミナル西島を臨む



西側からバスターミナル西島を臨む

※シェルター等は現在のイメージであり、今後コスト縮減を図りつつ、具体的な検討を実施。

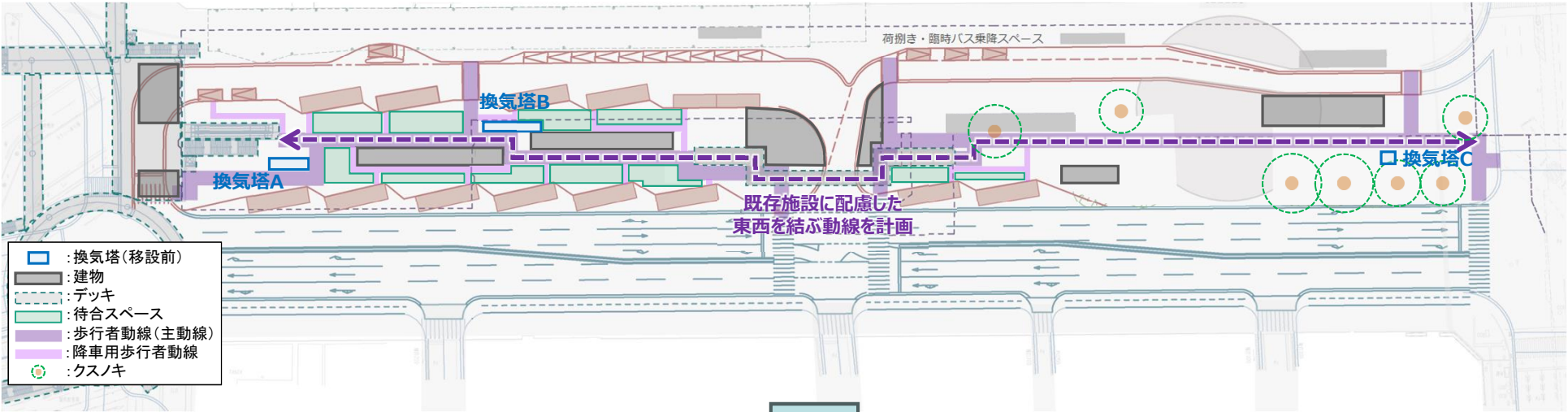
3. バスターミナル機能について

(1)バスターミナル機能の検討状況

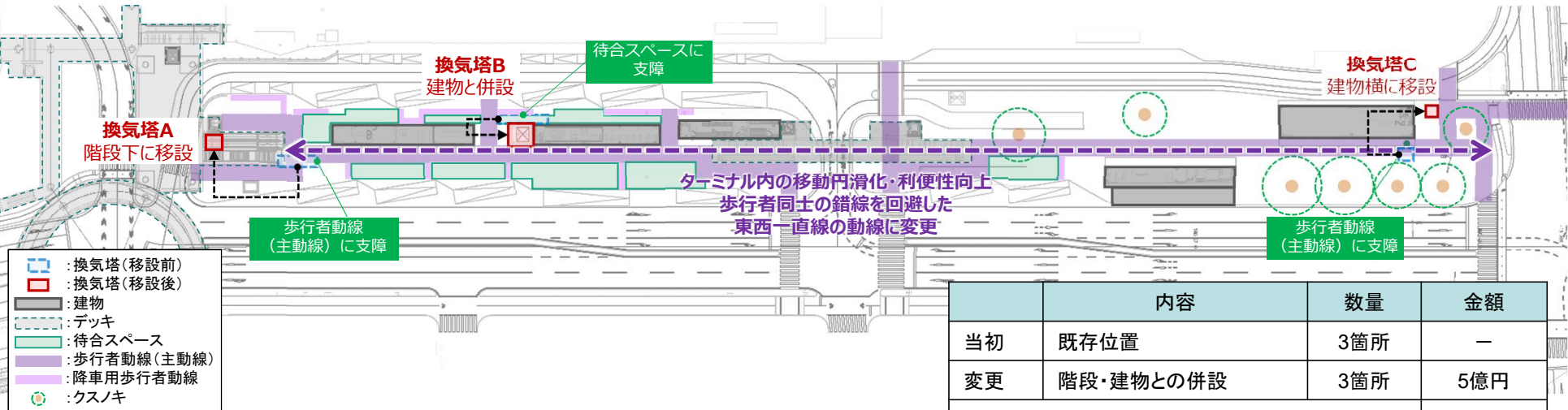
②換気塔位置の変更 5億円

- ◆ 当初、既設換気塔位置を考慮した建物配置及び歩行者動線を計画していた。
- ◆ 近鉄四日市駅バスターミナル検討部会において、バスタ利用者の移動動線の円滑化を考慮し、東西直線の動線とすることが望ましいとの意見を踏まえ、検討部会やデザインWGで議論した結果、歩行者同士の錯綜を回避することでバスタ利用者の安全性及び利便性が向上するため、既存の換気塔を移設し東西一直線の動線に変更する。

<当初：換気塔位置及び建物配置、歩行者動線>



<変更：換気塔位置及び建物配置、歩行者動線>



	内容	数量	金額
当初	既存位置	3箇所	—
変更	階段・建物との併設	3箇所	5億円
増額			5億円

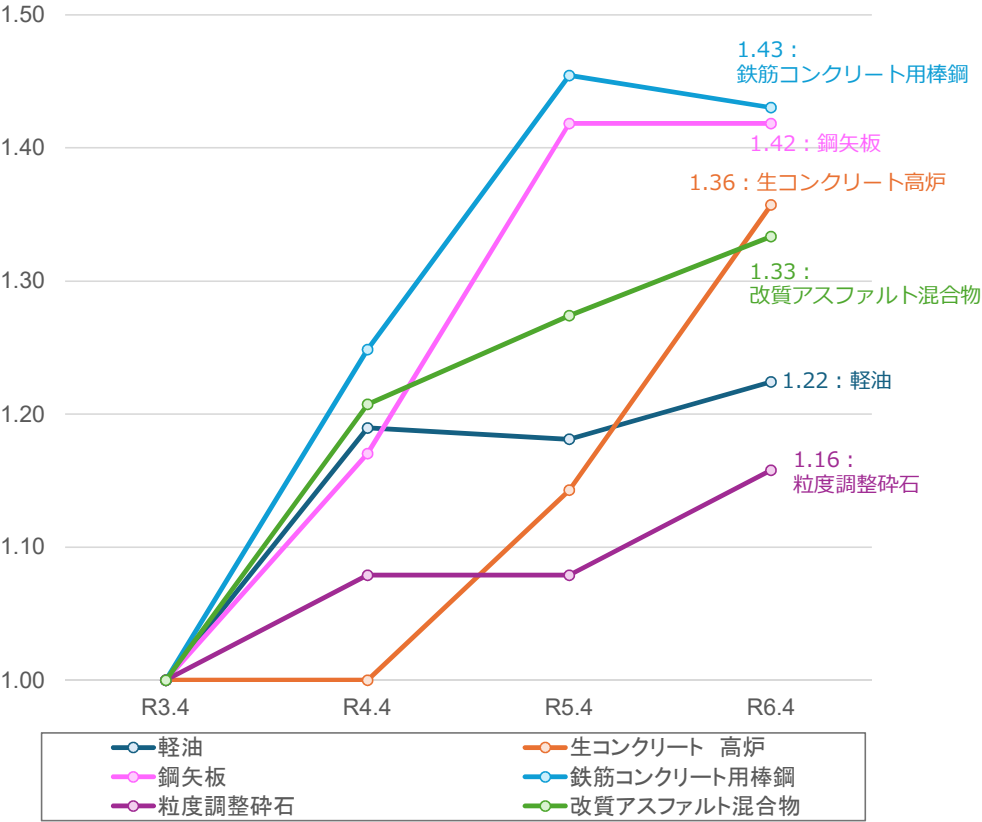
3. バスターミナル機能について

(1)バスターミナル機能の検討状況

③ 物価上昇による資機材及び労務単価の増加 26億円

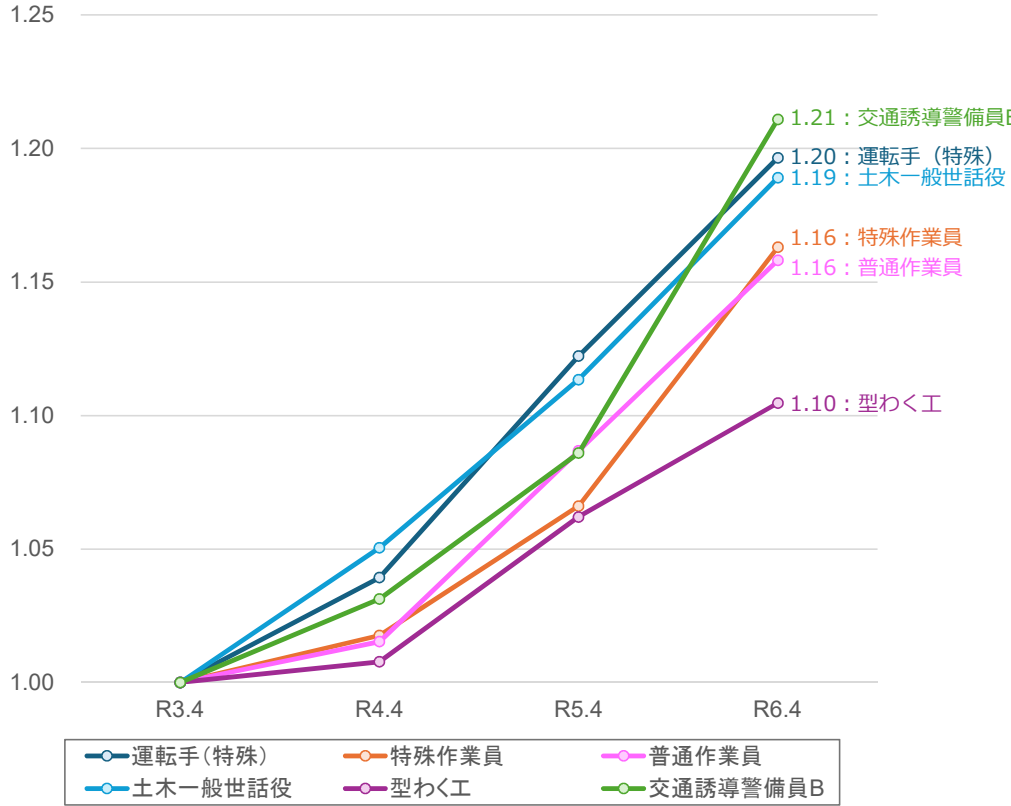
- ◆ 原材料費及びエネルギーコストの世界的な高騰、またコロナ禍からの世界経済の回復に伴う需要拡大によって、事業化時（令和3年度）に比べて、建設資材や労務費の単価が上昇している。
- ◆ 建設資材価格の伸び率では、R3.4を基準とした場合、鉄筋、鋼矢板等の鋼材やコンクリートの価格が約1.3～1.4倍程度増加。
- ◆ 労務単価についても、1.10～1.21倍程度増加。
- ◆ 主に建設資材価格の上昇の影響を受け、建築物等の工事費が増加したため、事業費の増額が必要となった。

<建設資材価格の伸び率（R3.4を基準に算出）>



出典：WEB建設物価

<労務単価の伸び率（R3.4を基準に算出）（三重県）>



出典：公共工事設計労務単価について（令和3～6年） 国土交通省

4. 今後の進め方

4. 今後の進め方

(1)「近鉄四日市駅バスターミナル検討部会」の進め方

- ◆ 今回、第11回検討部会では、事業費の見直し、ターミナル事業者選定結果について報告。
- ◆ 引き続き、コスト縮減を図りつつ、今回の意見及びデザインワーキンググループにおけるデザインコントロールにかかる提案、関係者との調整内容等を踏まえ、ターミナル内の個別施設のデザイン、ターミナルの運用方法について検討・設計を進める。

<今回>

第11回 検討部会 (R7.3.4)

・事業費の見直し
・ターミナル事業者選定結果

デザイン
ワーキンググループ

コスト縮減検討

関係者調整

今後の検討・報告事項

【ターミナル施設検討】

■ 個別施設のデザイン

【ターミナル運用検討】

- 交通運用方法の検討
- 施設運用方法の検討
- 情報提供機能の検討 など

近鉄四日市駅バスターミナル検討部会 規約

(名称)

第1条 本会は、「近鉄四日市駅バスターミナル検討部会」(以下、「部会」という。)と称する。

(目的)

第2条 部会は、近鉄四日市駅周辺等整備基本構想(2018.12 策定)をふまえ、「(仮称) 近鉄四日市駅周辺における交通結節点整備計画」の策定を行い、バスターミナルの施設及び運営について検討することを目的とする。

(審議事項)

第3条 部会は、第2条の目的を達成するため、以下の事項について検討を行う。

(1) 整備計画に係る検討

(2) その他、第2条の目的を達成するために必要な事項

(組織)

第4条 部会は、第2条の目的を達成するため、有識者、交通関係者、各行政機関をもって組織し、構成は別紙のとおりとする。

2 有識者、交通関係者、各行政機関の追加・変更は、部会の承認を得るものとする。

3 任期は、第2条の目的を達成するまでとする。

4 交通関係者、各行政機関関係者において、やむを得ない事情により部会に出席できないときは、代理者を出席させることができる。

(部会長)

第5条 部会に部会長を置き、有識者である委員がこれを務める。

2 部会長に事故等があるときは、あらかじめ部会長が指名する委員がその職務を代理する。

3 部会長は、必要があると認めたとき、部会に構成員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(部会の運営)

第6条 部会は、第3条に規定する事項を審議するため、必要に応じ、事務局が招集する。

2 部会は、運営にあたり必要な資料等を委員に求めることができる。

3 部会における検討結果については、「中央通り再編関係者調整会議」に報告する。

(守秘義務)

第7条 各委員は、個人情報など公開することが望ましくない情報を漏らしてはならない。また、その職を退いた後も同様とする。

(部会の公開について)

第8条 この部会の審議は非公開で行うものとする。なお、部会資料及び議事要旨については、後日公開するものとする。

(規約の変更)

第9条 本規約の改正等は、出席委員の過半数以上の賛同をもって行うことができるものとする。

(事務局)

第10条 部会の運営に関わる事務を行わせるため、事務局を置くものとする。

2 事務局は、国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所計画課、四日市市都市整備部都市計画課及び市街地整備課に置くものとする。

(補足)

第11条 本規約に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、部会においてその都度審議して定めるものとする。

附 則

本規約は、令和2年6月4日より適用する。

(令和3年1月26日、一部規約改正)

(令和4年11月7日、一部規約改正)

近鉄四日市駅バスターミナル検討部会
名簿

別紙

所 属	
有識者	名城大学理工学部 社会基盤デザイン工学科 教授
	早稲田大学 理工学術院 大学院 創造理工学研究科 教授
交通 関係者	近鉄グループホールディングス(株) 事業戦略部課長
	近畿日本鉄道(株) 鉄道本部 名古屋統括部 施設部工務課長
	三重交通(株) 四日市営業所 所長
	三岐鉄道(株) 取締役 自動車部長
	三重県タクシー協会 北勢支部長 (株)三交タクシー 代表取締役
	三重県バス協会 専務理事
	(株)ディア四日市 取締役 事業部長
行政	四日市南警察署 署長
	三重県警察本部 交通部参事官(交通規制課長)
	国土交通省 中部地方整備局 建政部 都市整備課長
	国土交通省 中部地方整備局 道路部 道路計画課長
	国土交通省 中部地方整備局 三重河川国道事務所長
	国土交通省 中部運輸局 交通政策部 交通企画課長
	国土交通省 中部運輸局 三重運輸支局長
	三重県 県土整備部 次長(道路整備)
	三重県 県土整備部 次長(都市政策)
	四日市市 副市長

事務局	国土交通省 中部地方整備局 三重河川国道事務所 計画課
	四日市市 都市整備部 都市計画課
	四日市市 都市整備部 市街地整備課

※高速バス事業者は適宜招集